

議事日程(第4号)

令和2年12月17日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第47号 令和2年度国富町一般会計補正予算(第8号)について
- 日程第2 議案第48号 令和2年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第3 議案第49号 令和2年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第4 議案第50号 令和2年度国富町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第5 議案第51号 国富町廃棄物の適正処理、減量化及び資源化等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第52号 国富町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第53号 国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第54号 国富町靛木辺地、笹尾辺地及び法ヶ岳辺地の総合整備計画の策定について
- 日程第9 同意第7号 公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第10 同意第8号 教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第11 同意第9号 教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第12 発議第5号 地方議会議員の保障制度等の創設を求める意見書
- 日程第13 議員派遣の件について
- 日程第14 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第15 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第16 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第17 議案第55号 令和2年度国富町一般会計補正予算(第9号)について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第47号 令和2年度国富町一般会計補正予算(第8号)について
- 日程第2 議案第48号 令和2年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

- て
- 日程第3 議案第49号 令和2年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- て
- 日程第4 議案第50号 令和2年度国富町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第5 議案第51号 国富町廃棄物の適正処理、減量化及び資源化等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第52号 国富町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第53号 国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第54号 国富町杵木辺地、笹尾辺地及び法ヶ岳辺地の総合整備計画の策定について
- 日程第9 同意第7号 公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第10 同意第8号 教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第11 同意第9号 教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第12 発議第5号 地方議会議員の保障制度等の創設を求める意見書
- 日程第13 議員派遣の件について
- 日程第14 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第15 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第16 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第17 議案第55号 令和2年度国富町一般会計補正予算（第9号）について

---

出席議員（12名）

1番 橋詰賀代子君	2番 山内 千秋君
3番 武田 幹夫君	4番 緒方 良美君
5番 飯干 富生君	6番 水元 正満君
7番 津江 一秀君	8番 河野 憲次君
9番 福元 義輝君	10番 近藤 智子君
11番 横山 逸男君	12番 渡辺 静男君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 中島 達晃君 主幹兼議事調査係長 垣内 圭君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	中別府尚文君	副町長	……………	中山 隆君
教育長	……………	豊田 暎光君	総務課長	……………	渡辺 勝広君
企画政策課長	……………	重山 康浩君	財政課長	……………	矢野 一弘君
税務課長	……………	松岡 徳君	町民生活課長	……………	徳原 典子君
福祉課長	……………	福嶋 英人君	保健介護課長	……………	坂本 浩二君
農林振興課長	……………	斉藤 義見君	農地整備課長	……………	武田 二雄君
都市建設課長	……………	吉岡 勝則君	上下水道課長	……………	大南 一男君
会計管理者兼会計課長	……………				児玉 和弘君
教育総務課長	……………	大矢 雄二君	社会教育課長	……………	佐藤 利明君
学校給食共同調理場所長	……………				佐土原敏郎君
監査委員	……………	山口 孝君			

---

午前9時29分開議

○議長（渡辺 静男君） おはようございます。今期定例会も本日が最終日であります。議員並びに執行部の皆様には、議事の進行にご協力をよろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 議案第47号**

○議長（渡辺 静男君） 日程第1、議案第47号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第8号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） 27ページです。商工業振興費の中の新型コロナウイルス感染対策の利子補給について、詳細を教えてください。

○議長（渡辺 静男君） 答弁を、重山企画政策課長。

○企画政策課長（重山 康浩君） 新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給補助金です。これについてご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症によりまして影響を受けた中小企業の経営安定化を図るために、宮崎県の中小企業融資制度であります新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付、こちらを利用された方に対して、利子分を3年間補助するものでございます。

現在、県の貸付けを利用して申請された町内の事業者は32社ございます。その分の利子として508万1,000円、今後も見込まれますので、70万円程度を追加をしまして、本年度分として578万1,000円を今回予算計上しております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） これは、例えば地元の金融機関で借入れした場合の補助とかはないのでしょうか。

○議長（渡辺 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（重山 康浩君） 今回のこの利子補給につきましては、あくまでコロナ対策ということで、県の融資制度を利用して借りた方に補給するというので、通常の利子補給につきましては、従来どおり町の独自で利子補給を行っております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） 最大で幾らまでの上限になっているのでしょうか。

○議長（渡辺 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（重山 康浩君） 融資利率がございまして、こちらが貸付金額、年度で変わりますけど、0.9%から1.4%の範囲内ということで補助をいたします。

以上であります。

○議長（渡辺 静男君） 武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） 大体わかりましたから大丈夫です。

○議長（渡辺 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（重山 康浩君） 貸付けの限度額です。これにつきましては5月から変更になりまして、現在6,000万円まで借りれるということになります。

○議長（渡辺 静男君） ここで、念のため申しあげます。質疑については1人3回までということでご承知おきを願います。

ほかにございませんか。近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） 28ページの住宅管理費のところなんですけど、修繕費が600万円入っていますけど、これは本庄高校生の寄宿舎ということなんですけど、何部屋ぐらい修繕されるのか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 矢野財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） 今お話にあったとおり、これにつきましては、本庄高校の寄宿舍として利用するために、空き部屋を改修するということになっております。なお、予算上では2部屋改修する予定としております。

具体的な改修内容としましては、照明器具や空調設備、それから、家電設備などの設置を予定しております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） これは、いつぐらいから寄宿舍になるのか、そこ辺お聞きしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） 入居につきましては、来年、4月からということになりますが、その前に引っ越しとかもあると思いますので、3月から入居可能な形で改修は進めておきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） これは寄宿舍ですけど、結構広いです、部屋が。何人部屋になるのか、それとも自炊で何人部屋になるか、そこをお聞きしたい。

○議長（渡辺 静男君） 財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） 1つの空き部屋に3部屋ありますので、3人が同時に入居できます。2部屋ですので、最大6名が入居できるようになっております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） ほかにございませんでしょうか。福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） 本庄高校の今話に出ました空き家住宅、条例改正と整合性があると思うんです。一応、条例がいろいろ、住むための。

そのときに話そうと思ったんだけど、言うならば、まず住戸というのは、意味です。空き家の、1戸あります。その中で一部貸付けをするという意味も含まれているのかなと思っているんだけど、本庄高校の校舎敷地内にある住戸の空き家のことですか。そこ辺のところをもう少し教えてください。

○議長（渡辺 静男君） 財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） 今回は、町が管理している定住促進住宅の中に寄宿舍という部分を設けて、そこに生徒が入寮するというような形になります。

ですので、今回、条例の改正については、定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正しまして、後ほどまたご質問があるかもしれませんが、そういう中で寄宿舎という部分を設けて運営していくというような形になります。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） 一般住宅の空き家があります。あれに対して貸し付けるとか、そういう方法はできないものですか。それなりに建築基準法に基づいてきちんとしてある住宅とかがあれば活用をするとか、町営住宅のしっかりしたものに対して貸付けをするということですよ。

結局この条例改正の中に、高校生が、非常に受験生の希望者が多いということです。それで条例も改正してやろうと、3人ぐらいですか、これに今回、高校生が多いということは、3人以上にまだ希望者がいるんですか、こういう寄宿舎に泊まって学校に行きたいとか、そこ辺はどんなでしょうか。

○議長（渡辺 静男君） 財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） まず、町営住宅と定住促進住宅というのは違いがありまして、町営住宅というのは管理に関する法律がありまして、それは、あくまで住宅を希望しておられる方に提供するというようなことになっていて、定住促進住宅はその法律の範囲には該当しないというような位置づけになっております。

今回は、定住促進住宅のほうに空き部屋がありますので、これを活用して整備する。しかも、本庄高校から距離的にも近いというようなこともありますので、本庄高校との話し合いの中で、ぜひ、定住促進住宅の中で空き部屋を利用して寄宿舎とするようなことはできないかというようなご相談があったということで、今回こういう形になっております。

現在、定住促進住宅は2棟ありますけども、手前の棟に4階と5階で16部屋あるんですけど、このうち13部屋が空き部屋になっております。よって、こういった部分を活用すれば、今後生徒さんが増えたとしても対応はできるかと考えております。

今回2部屋ということは、本庄高校のほうから10名程度何か想定されていて、これはただ受験前ですので、これが具体的にどうなるのかというのはまだわかりませんが、一応そういったところあたりを想定してご相談がありましたので、2部屋ぐらいを今回とりあえず整備するというようなことになっております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） ほかにございませんか。水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） 私も、関連ですが、52号との関係があつて、どちらでしょう

かなと思ったんですけど、この高校生の問題は以前も私も質問等でも言いましたけど、これに関して子供の食生活のことがあると思うんです。そこ辺のことも、ぜひ今後、早急な検討もしていただけたらと思います。そこ辺の計画とかいうのがありましたら聞かせてください。

○議長（渡辺 静男君） 財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） 今ご質問のあったような生徒さんが入寮された後の食事、その他、生活指導というか、そういったものも含めてなんですけど、これについては本庄高校のほうで今検討を進められているようです。

具体的には、まだ私も詳しいところまでは聞いておりませんが、一応学校のほうでそういった生徒さんを見てあげられるような立場の方というか、相談ごととか、学校との連絡とか、そういったもの、それから、食事に関してもですけども、どういった形でそれは提供できるかというのを今検討されているというふうに聞いておりますので、詳しくはまだここではお話しできません。一応、今のところの進捗状況はそういうことです。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） ぜひ、県やから、管轄が違う分野になるかもしれませんが、向こうはそういった立場で、町にはなかなか遠慮しておる部分があると思うんです。ですから、ぜひ、町としてもそういう面には積極的に関与して、ぜひ、それが早急にそういう対策ができれば、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺 静男君） お待たせしました。緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） 2件よろしいんですか。一括して、2件ですが、ふるさと納税の件でございます。

今回6,000万円の増ということになっておりますが、説明が前回のときにあつたら、私、聞き逃しておったというふうに考えておりますが、こういった6,000万円が予定できるといったことでしょうか、その概要について、なぜ6,000万円増えたのか、ここをお教え願いたいと思います。

それと、もう一つは、23ページです。企画費です。ひなた暮らし実現応援移住支援金、これについて国から240万円の支出がされて、増額になろう。それで、それにプラス一般財源まで足して、こういった320万円という追加がなされておるということ。

100万円の当初予算だったかというふうに、これには思っておりますが、これをまた320万円も増やしていくということで、強力な推進をされるということは十分わかるんですが、このひなた暮らしの内容説明、それから、何人ぐらいを予定されておって、もう一つは、1人当たりどのくらいの支援ができる、そういった計画がありましたら、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（重山 康浩君） まず、ふるさと納税の寄附金、こちらについてご説明をしたいと思います。

9月補正時でも増額をさせていただきました。このときが2,000万円でしたが、今回、10月に大幅に増額になっております。それから、また12月からは新たにサイトを利用開始するということから、今回、増額を見込んで6,000万円の寄附金を追加補正で考えております。

理由としまして、非常用のポータブル電源器というのがございます。こちらを10月から新たに返礼品に追加をしております。牛肉返礼品の種類を増やしてきたということと、先ほど申しあげました新たな利用サイト、これが12月からですけど、三越伊勢丹、こちらのサイトを利用開始しております。

次に、ひなた暮らし実現応援移住支援金、こちらにつきましては、これは、宮崎県独自の補助金ということですが、東京圏以外、東京圏というのが、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県になりますが、それ以外から移住定住された方を支援するということになります。今回の内容が、移住者が世帯で2世帯、単身者が2人増えるということから、今回追加補正をしております。

内容としましては、1世帯で100万円の補助を出します。単身の場合は1人60万円ということで、両方とも2件ずつの計4件を追加で考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） よろしいでしょうか。——ほかにございませんでしょうか。飯干議員。

○議員（5番 飯干 富生君） 単純なことですけども、一番最後です。図書館費の中の備品購入、これはソーシャル・ディスタンスと関係のある備品かなというふうに考えていますが、その内容を教えてください。

○議長（渡辺 静男君） 佐藤社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤 利明君） 図書館費の備品購入費ということでございます。

これは、貸出しをしました図書を回収後、滅菌消毒をするための機器であります。今回のコロナ感染症対策に伴って導入をするというものでございます。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） これにて質疑を終了します。

これから討論を許します。

まず、原案に反対者の発言を許します。——ございませんでしょうか。——ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第47号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第8号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第47号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第8号）について」は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第2. 議案第48号

○議長（渡辺 静男君） 日程第2、議案第48号「令和2年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第48号「令和2年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第48号「令和2年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について」は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3. 議案第49号

○議長（渡辺 静男君） 日程第3、議案第49号「令和2年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。——ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第49号「令和2年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第49号「令和2年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4. 議案第50号

○議長（渡辺 静男君） 日程第4、議案第50号「令和2年度国富町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第50号「令和2年度国富町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第50号「令和2年度国富町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5. 議案第51号

○議長（渡辺 静男君） 日程第5、議案第51号「国富町廃棄物の適正処理、減量化及び資源化等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第51号「国富町廃棄物の適正処理、減量化及び資源化等に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙

手願います。

[賛成者挙手]

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第51号「国富町廃棄物の適正処理、減量化及び資源化等に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第6. 議案第52号

○議長（渡辺 静男君） 日程第6、議案第52号「国富町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） この制度は非常にいいことだと思っております。

ただ、滞納とかなった場合、どんなふう処理されるのか。この条例の中にもあると思うんだけど、高校生という、住居を、仮住居とした高校生の保護者になります、責任者は。そういう場合に、どんなふうにして、滞納とかあった場合は収集されるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） 今回の条例改正は、あくまでも定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部に寄宿舍という部分を定義づけする形になっております。

その中の第38条におきまして、寄宿舍の家賃の納付に関することということで、寄宿舍だけに特化したような形で条文を書いておりますので、その条文に従って、そういった滞納とかいう部分についても規定をしております。

ただ、契約の相手は保護者の方ということになるんですけども、基本的には学校との連絡の中で、恐らくそういうことは起きないというふうに想定しておりますけども、条文上は一応規定を設けて、それによってやっていただくということになります。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） ほかにございませんか。武田議員。

○議員（3番 武田 幹夫君） 36条の1項に保護者の連帯保証人2名と書いてありますが、果たして2名取れるのかなと思って心配なんですけど、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（渡辺 静男君） 財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） 連帯保証人2名というふうに規定しておりますけども、これについては一応お守りいただくということをお願いしたいと思っております。

これは、ほかの一般の定住促進住宅に入居されている方との整合性もありますので、ここは一応同じような扱いでさせていただきたいと、そういうふうに思います。

○議長（渡辺 静男君） よろしいですか。

○議員（3番 武田 幹夫君） はい。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（5番 飯干 富生君） 37条の家賃1人当たり4,000円とあります。昨今の状況で大変苦学生も多いかと思いますが、この家賃に対する減免措置などは町として考えておられるか、それとも学校側、あるいは県側とかいうことで対応できるのかなというのがありますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（渡辺 静男君） 財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） 今回、家賃を4,000円と設定しておりますけども、実際は定住促進住宅の5階部分が2万6,000円となっております。これを3人入居していただくというふうに想定した場合に、端数を切り捨てても8,000円ぐらいと設定した場合、中学生以下のお子さんがいらっしゃるところは、それからまた4,000円ぐらい減免することになっておりますので、これを考慮しまして4,000円というふうに設定をしております。この段階で、ある程度減免をしておりますので、これについて、さらにというのは今のところ想定しておりません。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） ほかに質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第52号「国富町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第52号「国富町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決されました。

## 日程第7. 議案第53号

○議長（渡辺 静男君） 日程第7、議案第53号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第53号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第53号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第8. 議案第54号

○議長（渡辺 静男君） 日程第8、議案第54号「国富町靱木辺地、笹尾辺地及び法ヶ岳辺地の総合整備計画の策定について」を議題とします。

これから質疑を許します。山内議員。

○議員（2番 山内 千秋君） 議案第54号で、総合整備計画書で、高度無線環境整備事業を実施するため辺地に係る公共的施設の総合整備、これはどういうことなのか伺います。

○議長（渡辺 静男君） 財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） 今回、定例会に議案として提出しておりますこの総合整備計画ですが、これにつきましては、先ほどありましたとおり、靱木地区、それから、笹尾地区、法ヶ岳地区の一部に辺地と言われる地域がございます。

今回、9月の定例会のほうで高度無線、いわゆる光ケーブル整備に関する予算を計上させていただきましたけども、この全体エリアの中に、先ほど申しました対象地区が入っておりまして、この地区に係る、整備費に係る経費については、辺地債という有利な起債が利用できます。この起債を利用するためには、今回提案しております総合整備計画、これを議会で議決した後に総務省に提出する必要があります。

よって、今後の有利な財源確保と、それから、平準的な形での経費負担、こういった部分を考えたときに、辺地債を借りるほうが有利というふうに判断しまして、今回、議案として提出させ

いただいているものでございます。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） ほかにございませんか。緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） 関連しまして、ちょっと教えていただくといいんですが、辺地の概要のところの3番目に、辺地度点数というのが3か所あるわけです。この点数というのはどういったものなのですか、教えてください。

○議長（渡辺 静男君） 財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） 辺地点数についてですが、辺地の条件としては、当該地域の中心、固定資産台帳に登録されました宅地の1坪当たりの単価が最高の地点というところが中心となりますけれども、これを含みます5km<sup>2</sup>以内の面積の中に50人以上の人口があるというのがまず1つ目の条件で、次に、役場とか医療機関、郵便局、小中学校、駅または停留所、これまでの距離が遠隔、遠いということなどがある場合に、当該地域について、その距離数に応じて算出されました点数、これの合計が100点以上になる地域、これが辺地の対象になる地域というふうになっております。

これを計算しました結果、先ほど提案しました笹尾、靱木、それから、法ヶ岳、この地区の3つの地区にこういった部分が該当するというようなことになっております。

よって、総合点数が100点以上になった3つの地域について今回提案しております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） これにて質疑を終結します。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第54号「国富町靱木辺地、笹尾辺地及び法ヶ岳辺地の総合整備計画の策定について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第54号「国富町靱木辺地、笹尾辺地及び法ヶ岳辺地の総合整備計画の策定について」は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第9、同意第7号

○議長（渡辺 静男君） 日程第9、同意第7号「公平委員会の委員の選任につき議会の同意を

求めることについて」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、同意第7号「公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて」の採決を行います。これに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、同意第7号「公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、これに同意することに決定いたしました。

---

#### 日程第10. 同意第8号

○議長（渡辺 静男君） 日程第10、同意第8号「教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、同意第8号「教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて」の採決を行います。本案は、これに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、同意第8号「教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて」は、これに同意することに決定しました。

---

#### 日程第11. 同意第9号

○議長（渡辺 静男君） 日程第11、同意第9号「教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、同意第9号「教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて」の採決を行います。本案は、これに同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、同意第9号「教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて」は、これに同意することに決定しました。

---

## 日程第12. 発議第5号

○議長（渡辺 静男君） 日程第12、発議第5号「地方議会議員の保障制度等の創設を求める意見書」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。飯干富生君。

○議員（5番 飯干 富生君） それでは、「地方議会議員の保障制度等の創設を求める意見書」についてご説明いたします。

本意見書の趣旨は、地方分権改革の進展により、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が特別に重くなっております。

一方、町村議会においては、全国的な人口減少や高齢化の進行の影響もあり、議員への立候補者が減少するなど、議員の成り手不足が深刻化しており、議会が住民の代表機関として適切な役割を果たすためには、議会の機能強化を図るとともに、多様な人材が議会に参画することは求められております。

よって、志を抱く誰もが議員に立候補し、活躍できる環境を整えるべく、別紙のとおり意見書を提出するものであります。

以上、ご提案いたします。

〔別紙〕

発議第5号

地方議会議員の保障制度等の創設を求める意見書

日本の人口は、少子高齢化が加速し右肩下がりの減少に転じている。取り分け地方の厳しい状況は否めず、全国1,718の市町村は地方創生や持続可能な町づくりに懸命な努力をしている。そのような状況下であり、地方議会議員のなり手不足は市町村議会の二代表制を揺るがす大きな問題になっている。国は、兼業禁止等の規制の緩和を視野に入れ対策を講じているものの、民主主義の根幹が危惧されるものでもある。

また、平成の大合併で町村は926となり、議員年金は原資枯渇により平成23年6月廃止となった。市町村合併を進めることで議員年金原資の減少になることは予測できたことであり、と同時に制度確立が必要であったと考察する。

このことは、議員を志す者にとって気持ちを削がれ、特に町村においては、「名誉職」の位置付けでは済まされない現状にある。

今般、議員の厚生年金創設の要望等が全国市町村から提出されてはいるものの、自治法上、常勤と非常勤との壁が高く、実現には程遠いものがある。

市町村議員は、地域を繋ぎ次世代に地方の景観や国土を保全していくこと、さらには持続可能な町づくりが大きな課題でもある。一方、懸案であった公職選挙法が令和2年6月、議員立法により70年振りに改正され、12月12日に施行された。この改正は、町村にとって法の下での平等が担保されたことであり、地方自治の原点回帰と評価をするものである。しかしながら、地方議会議員の福利厚生や身分保障等の手当は薄く、議員としての魅力が無くなってきていることは言うまでもない。

常勤特別職の退職手当は規定され、非常勤特別職については除外されているが、地方自治法の一部を改正することで、なり手不足対策に繋がることが期待される。

よって、国においては、地方の元気が国を支える礎であることを基本理念のもと、事情を賢察の上、地方議会議員の退職手当制度等の保障を可能とする地方自治法の改正及び関係法の整備を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月17日

宮崎県国富町議会議長 渡辺 静 男

衆議院議長 大島 理 森 殿

参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿
衆議院議員	武 井 俊 輔 殿
衆議院議員	江 藤 拓 殿
衆議院議員	古 川 禎 久 殿
参議院議員	松 下 新 平 殿
参議院議員	長 峯 誠 殿

○議長（渡辺 静男君） これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、発議第5号「地方議会議員の保障制度等の創設を求める意見書」の採決を行います。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、発議第5号「地方議会議員の保障制度等の創設を求める意見書」は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13. 議員派遣の件について

○議長（渡辺 静男君） 日程第13、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣については、国富町議会会議規則第124条の規定により、別紙のとおり派遣したいと思います。

なお、計画の一部変更などについては、議長に委任を願いたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、別紙のとおり派遣することに決定しました。

---

#### 日程第14. 総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡辺 静男君） 日程第14、総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、委員長から申し出がありましたので、お諮りします。

申し出のありました総合開発計画、スマートインターチェンジ周辺施設整備、商工業活性化及び誘致企業対策、防災対策、感染症対策、交通安全対策、防犯対策、地域公共交通対策、地方創生と人口減少対策、法華嶽公園の管理・運営、国保事業、保健事業、後期高齢者医療事業、福祉事業及び廃棄物処理事業関係等、所管事務に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがって、総務厚生常任委員会委員長の申し出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

---

#### 日程第15. 文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡辺 静男君） 日程第15、文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、委員長から申し出がありましたのでお諮りします。

申し出のありました教育環境施設事業、口蹄疫対策、降灰対策、高病原性鳥インフルエンザ対策、農畜産物の生産・販路、農家の経営状況、森林・林業・木材産業施策の推進、綾川雑用水管理事業、公共施設等の耐震補強工事を含む改築工事、公共事業の推進、スマートインターチェンジ周辺整備促進及び上下水道事業等所管事務に関する事項につき、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがって、文教産業常任委員会委員長の申し出は、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

---

#### 日程第16. 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（渡辺 静男君） 日程第16、議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第71条の規定によりまして、お手元に配付をいたしました申出書のとおり委員長から申し出がありましたのでお諮りします。

申し出のありました、議会の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項

並びに議会活性化（議員報酬・議会基本条例等）に関する事項について、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、議会運営委員会委員長の申し出は閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

---

**日程第 17. 議案第 55 号**

○議長（渡辺 静男君） この際、追加議案の送付について町長から通知がありましたので、事務局長に朗読させます。事務局長。

○事務局長（中島 達晃君） それでは、朗読いたします。

〔別紙〕

発国総第 185 号 令和 2 年 12 月 17 日
国富町議会議長 渡辺 静男 殿
国富町長 中別府尚文
追加議案の送付について（通知）
令和 2 年国富町議会第 4 回定例会に、別紙の議案（追加分）を送付します。
1 議案第 55 号 令和 2 年度国富町一般会計補正予算（第 9 号）について

以上であります。

○議長（渡辺 静男君） お諮りします。議案第 55 号「令和 2 年度国富町一般会計補正予算（第 9 号）について」を議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、日程第 17、議案第 55 号「令和 2 年度国富町一般会計補正予算（第 9 号）について」を議題とすることに決定しました。

それでは、提案理由の説明を求めます。

しばらくお待ちください。

それでは、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、ただいま議題となりました議案第 55 号「令和 2 年度国富

町一般会計補正予算（第9号）について」ご説明申し上げます。

ご承知のとおり、高病原性鳥インフルエンザが各地で猛威を振るっており、本県でも現在7か所で発生するなど、日を増すごとに緊張感が高まっております。

本町においては、川南体育館の敷地内に、県による消毒ポイントが設けられるとともに、養鶏農家に対し防疫資材を配付し、関係者に防疫の徹底を呼びかけるなど、万全の態勢で防疫作業に臨んでいるところですが、高病原性鳥インフルエンザの発生は予測がつかず、いつ発生してもおかしくない状況にあります。

つきましては、万が一、本町において発生した場合に備えて、スピード感をもってこれを封じ込めるため、必要な経費を追加補正するものです。

補正額は650万1,000円で、補正後の予算規模は111億9,681万7,000円となります。

なお、補正の概要としましては、対応に当たる職員の職員手当等、鳥インフルエンザ防疫緊急対策補助金となっており、これに充てる財源は地方交付税を見込んでおります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 議案第55号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第9号）について」を議題とします。

これから質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第55号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第9号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡辺 静男君） 挙手全員と認めます。したがいまして、議案第55号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第9号）について」は原案のとおり可決されました。

---

○議長（渡辺 静男君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

よって、令和2年国富町議会第4回定例会を閉会します。お疲れさまでございました。

午前10時23分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年12月17日

議 長 渡辺 静男

署名議員 山内 千秋

署名議員 近藤 智子

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年 月 日

議 長

署名議員

署名議員